

		自己評価		学校関係者評価	
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画		評価	総合評価
		評価指標	評価指標の達成度		次年度への課題と今後の改善方策
1 進路指導の充実 [進学課] [就職課]	I) 望ましい進路観・勤労観の育成を図るとともに、明確な進路目標を設定させる。 II) 進路指導に必要な情報を迅速に収集し、計画的・組織的な進路指導を行う。 III) 個々の生徒に適した進路を開拓するとともに、自己実現を目指すキャリア教育を推進する。	I) ・国公立大学合格者30名以上。 ・本校に進学して良かったと思っている生徒の割合90%以上。 ・本校に進学させて良かったと思っている保護者の割合90%以上。 ・進路ガイダンスや進路講演会などの行事が進路意識の高揚につながっていると思う保護者の割合80%以上。 ・進路希望が明確な生徒の割合1年次90%以上、2年次95%以上、3年次98%以上。 II) ・三者面談や年次別PTA等は十分に行われていると思う保護者の割合80%以上。 III) ・インターンシップ・校外体験学習の参加者が70名以上。	I) II) III)	(評定) (所見)	
		活動計画	活動計画の実施状況		
		I) ・夏季休業中に三者面談を実施する。 ・補習を充実させる。 ・1・2年次生に対して、校外模試を年間5回以上実施する。 ・大学入学共通テストに向けた実践トレーニングを行う。また、プレテストを、会場である鳴門教育大学で実施できるよう関係機関と調整する。 ・資格取得を奨励する。 ・生徒が主体的に進学先を研究する姿勢を身に付けさせる。 ・進路ガイダンスを実施する。地元大学、専門学校との連携を強化する。 ・進路志望調査を年2回以上実施する。 II) ・年次別PTAを実施する。 ・個人面談を充実させる。 III) ・公務員希望生徒対象の説明会を本校で開催実施する。(自衛隊・県警・地方公共団体) ・インターンシップ・校外体験学習の参加を促す。	I) II) III)		

2 学習指導の改善 〔教務課〕 〔情報課〕	I) 教職員の指導スキルの向上に努め、「主体的・対話的で深い学び」の推進を図る。 II) 生徒の学習意欲を喚起する指導方法・指導体制の工夫・改善を図る。 III) ICTの活用等により、多様な生徒に個別最適化された学びの実現を目指す。	評価指標 I) ・先生の説明が分かりやすいと思う生徒の割合90%以上。 ・授業に主体的に取り組み、学ぶことができていると感じる生徒の割合80%以上。 II) ・単位制による多くの科目選択や少人数授業等が充実していると思う保護者の割合80%以上。 ・家庭で予習・復習やテスト勉強を計画的にしていると思う保護者の割合70%以上。 ・授業で出された課題に意欲的に取り組む事ができ、提出できている生徒の割合90%以上。 III) ・電子黒板や生徒1人1台端末等のICTを活用した授業が展開され、学習の理解に役立っていると思う生徒の割合80%以上。	評価指標の達成度 I) II) III)	総合評価 (評定) (所見)	次年度への課題と今後の改善方策
		活動計画 I) ・教員相互の参観授業を年2回実施する。 ・教科会・年次会で学力向上に向けて検討する。 ・高大連携事業を行う。 II) ・多様な学校設定科目を設ける。 ・課題学習の習慣化を図る。 III) ・共通アプリケーション、授業及び学習方法、危険管理対策、端末の運用管理等について職員研修を実施し、全教員が生徒1人1台端末を活用した授業を行う。	活動計画の実施状況 I) II) III)		学校関係者の意見

3 生徒指導の充実 [生徒指導課] [教育相談課]	I) 生徒一人一人との関わりを大切に丁寧な指導を通して、教師と生徒の信頼ある関係を構築する。 II) 家庭、中学校、関係諸機関との連携を密にすることで、問題行動を未然に防止する。 III) 教育相談活動を充実させることで、不登校等の未然防止や支援の必要な生徒の早期発見に努める。	評価指標 I) ・校則や決まりを守っていると思う生徒の割合 90%以上。 ・遅刻件数 年間1000件以下。 ・毎日あいさつをする生徒の割合75%以上。 ・校則違反等の特別指導対象生徒5名以下。 ・自転車事故20件以下。 II) ・鳴門高校生は校則やきまりを守っていると思う保護者の割合75%以上。 ・学校から配布される書類等が保護者の手に届く割合80%以上。 III) ・教員対象に生徒の学校生活に関するチェックリストを年2回実施。 ・スクールカウンセラーの活用促進。 ・悩み事が相談できる人がいる生徒の割合が、85%以上。	評価指標の達成度 I) II) III)	総合評価 (評定) (所見)	次年度への課題と今後の改善方策
		活動計画 I) ・生徒指導に関する共通理解を図る。 ・運転免許取得事前講習会 年間4回実施。 ・鳴門市・小中学校と連携し、ヘルメット着用や自転車マナー等の啓発運動を年2回実施。 ・合格者説明会や入学式、PTA総会などにおいて、保護者に生活指導についての理解と協力を依頼。 II) ・毎月0のつく日に駐輪指導を実施する。学期に2回立哨指導実施。 ・集会や立哨指導でヘルメットの着用・交通安全の啓発、指導の実施。 ・交通安全やSNS、公共マナー向上、命の大切さ等に関する講演会の実施。 III) ・スクールカウンセラーや関係機関と連携し、不登校傾向のある生徒や特別な支援を必要とする生徒に対し、適切な支援の実施。 ・1年次対象としたストレスマネジメント講座の開催。 ・教職員対象にチェックリストを年2回実施し、支援の必要な生徒の把握。 ・教職員対象の研修の実施。	活動計画の実施状況 I) II) III)		学校関係者の意見

4 特別活動の充実 〔特別活動課〕	I) 部活動や生徒会活動を充実させ、人間性の育成を図る。 II) ボランティア活動の推進に努め、豊かな心と地域に貢献できる生徒の育成を図る。	評価指標 I) ・部活動および学校行事に関するアンケートの充実度85%以上。 ・高校総体や高校文化祭に関する壮行会の実施率100%。 ・全ての部活動において、取組を学校ホームページで広報する。	評価指標の達成度 I)	総合評価 (評定) (所見)	次年度への課題と今後の改善方策
		活動計画 I) ・ホームページなどを活用し、部活動や生徒会活動に関する情報の発信を積極的に行う。 ・対面による壮行会を効率的に行い、各種壮行会の充実を図る。 II) ・セミナーや体験活動の案内を積極的に行い、振り返りのレポートをもとに行事の計画・運営の改善を図る。	活動計画の実施状況 I)		
5 人権教育の推進 〔人権教育課〕	I) 全ての人の人権を尊重し、多様性を認め、ともに支え合う仲間づくりを推進する。 II) さまざまな人権問題の解決に向けて、主体的に行動できる実践力を培う。	評価指標 I) ・板野支援学校との交流会を年2回、のべ100人参加。 ・中高生による人権交流集会へ5回以上参加。 II) ・人権学習HR活動を各年次年間5回実施。 ・教職員人権研修を年間2回開催。	評価指標の達成度 I)	総合評価 (評定) (所見)	次年度への課題と今後の改善方策
		活動計画 I) ・板野支援学校との交流会やヒューマンネットワーク部の活動を通じて、人権が尊重され、温かい人間関係に包まれたホームルームづくり、学校全体の雰囲気づくりに努める。そのうえで豊かな人間性の育成に努める。 II) ・主体的に行動できる生徒を育てるHR活動を実践する。 ・人権教育を教育活動の重要な柱とするために、指導内容や教育方法の研究・改善を行うための研修の充実を図る。	活動計画の実施状況 I)		

6 環境教育・保健衛生対策の推進 〔環境教育課〕 〔保健厚生課〕	I) 校舎内外の環境美化活動を推進し、道徳心や公共心の育成を図る。 II) 学校における保健衛生環境を整えとともに、生徒および教職員の健康管理を徹底する。	評価指標 I) ・教室から出るゴミの分別ができているクラスの割合90%。 ・ボランティア学特講の受講者や有志の生徒で、花を植えるなどの校外におけるボランティアに参加する生徒がのべ50人以上。 II) ・「保健だより」の発行を年10回以上行う。 ・健康に関する講座を年3回以上実施する。	評価指標の達成度 I) II)	総合評価 (評定) (所見)	次年度への課題と今後の改善方策
		活動計画 I) ・環境委員会を中心にホームルームに呼びかけさせ、ゴミの分別に取り組むよう働きかける。 ・ボランティアの案内を全生徒に周知するとともに、関心が高い生徒に個別に知らせる。 II) ・各クラスの保健委員会が中心となって、健康に関する様々なテーマを取りあげ、健康意識の向上を促す。	活動計画の実施状況 I) II)		学校関係者の意見
7 読書活動の推進 〔図書課〕	I) 教科における学習活動と連携した読書活動の推進を図る。 II) 読書習慣を定着させ、生涯にわたって豊かな人生を送る	評価指標 I) ・教育活動の一環として図書館を活用するよう、1年次を対象としたオリエンテーションを年に1回以上実施。 ・読書感想文の課題本を決める活動を、1・2年次を対象として年に1回以上実施。 II) ・ビブリオバトルやHR読書会を、年に1回以上実施。 ・生徒・教職員による図書の貸出冊数が、年間1800冊以上。	評価指標の達成度 I) II)	総合評価 (評定) (所見)	次年度への課題と今後の改善方策
		活動計画 I) ・教育活動の一環として図書館を活用するよう、図書委員会による本紹介や展示活動、放送部と協力した読み聞かせ会等を実施して、生徒に働きかける。 II) ・毎月1回「図書館だより」を発行し、新刊や展示を紹介して、図書館を活用するように働きかける。	活動計画の実施状況 I) II)		学校関係者の意見

8 開かれ信頼される 学校づくりの推進 [企画推進課] [総務課] [進学課]	I) 地域人材などの地域の教育 力を活用し、地域と一体とな って生徒を育成する。 II) P T A ・同窓会との連携を 図り、ホームページ等の情報 発信や教育活動の公開を積極 的に推進する。 III) 大学院生・学部生との関わり 等を通して、鳴門教育大学 との連携を進める。	評価指標 I) ・地域の人々や鳴門市役所、鳴門教育大学と連 携し、講座や講演等を年に3回以上、フィー ルドワークを年1回実施、また学校運営協議 会を年3回実施。 II) ・P T Aの行事である総会・県外大学視察・体 育祭ジュース販売・テーブルマナー講習会等 の案内と実施報告をホームページ等で情報発 信し、総会参加者200人以上、その他各行 事の参加者10名以上。 III) ・進学や教職を目指す生徒の意識づけとして鳴 門教育大学大学院生のフィールドワークを年 間2回(1回15日以上)受け入れ。 ・鳴門教育大学大学院生による学習支援として、 フィールドワーク中のT T授業や、放課後の 「M i r a iサポート」(個別補習)を週2回 実施。 ・各種部活動の競技力向上を目指し、鳴門教育 大学の施設・設備を年10回以上利用。	評価指標の達成度 I) II) III)	総合評価 (評定) (所見)	次年度への課題と今後の改善方策
		活動計画 I) ・1年次を対象に地域のボランティアガイドに によるフィールドワーク、1・2年次を対象に 鳴門市役所や鳴門教育大による出前講座や講 演を実施する。また、学校運営協議会を通し て生徒の育成や学校の活性化に向けて協議す る。 II) ・それぞれの行事の案内を担当の先生に協力し て頂き出欠確認し、保護者全員に案内文書が 手元に届くように徹底させる。 ・写真撮影の担当者をきちんと決めて依頼し、 各行事ごとに活動内容をホームページ等で情 報発信する。 III) ・フィールドワーク期間中の鳴門教育大学大学 院生によるT T授業や、放課後週2回の個別 補習「M i r a iサポート」を実施し、学習 支援をする。 ・鳴門教育大学大学院生の担当ホームルームで 進路に関する体験談の時間を設ける。 ・テニス部、ラグビー部、ハンドボール部等 において、鳴門教育大学の施設を利用し、合同 練習を行う。	活動計画の実施状況		学校関係者の意見

9 消費者教育・主権者教育・防災教育の推進 [各担当]	I) 身近な消費生活やエシカル消費について学ぶ機会を充実させ、自立した消費者の育成に努める。 II) 主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力を育成する。 III) 地域と連携した安全・防災教育の推進に努め、災害時における実践力の育成を図る。	評価指標 I) ・消費者問題について理解が深まった生徒の割合80%以上。 ・エシカル消費について理解できたと思う生徒の割合80%以上。 II) ・政治や経済に関心を持った生徒の割合80%以上。 ・主権者として積極的に社会に参画していききたいと思う生徒の割合80%以上。 III) ・鳴門市役所や近隣の幼稚園、保育所と連携し、年1回以上防災関係の協議や訓練を実施。 ・安全・防災教育の推進に努める一環として各種講習の受講や、資格取得をする生徒を5名以上。	評価指標の達成度 I)	総合評価 (評定) (所見)	次年度への課題と今後の改善方策
		活動計画 I) ・金融経済に関する消費者教育講演会を実施し、変化する金融情勢について興味関心をもって生活を営む力を養う。 ・家庭科の授業を通して、具体的な消費者トラブル事例からトラブル防止に役立つ知識を学び、知識を活用してトラブルを解決することができるよう学習する。 ・家庭クラブの活動を通してエシカル消費について学び、身近なことから実践する力を養う。 II) ・主権者としての主体的な社会参画を促すことを目的に、専門家や関係諸機関と連携した出前講座等を実施する。 ・公民科の授業において、課題の把握、解決に向けた方策の考察、構想を促す授業を実践する。 III) ・防災関係の行事を鳴門市役所や近隣の幼稚園、保育所と連携し、実施する。 ・普通救命講習が校内で受講できることを担任を通じて生徒に知らせる。	活動計画の実施状況 I)		

* 「評定」の基準 A：十分達成できた B：概ね達成できた C：達成できなかった